

最適土地利用対策モデル支援事業

事業目的

本県の農地面積は平成2年をピークに減少傾向にあり、農地の維持・保全のため、農地の有効利用を図る必要がある。また、過疎地域においては、農家の高齢化や後継者不足により荒廃農地の割合も増加し、地域全体で農地の計画的な管理、維持を行う必要がある。

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守る農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想の策定、整備事業を支援。

地域における最適な土地利用構想の実現

事業内容

1. 最適土地利用推進事業

ソフト事業:

地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組、放牧や蜜源作物等の粗放的利用の取組、省力化機械の導入等



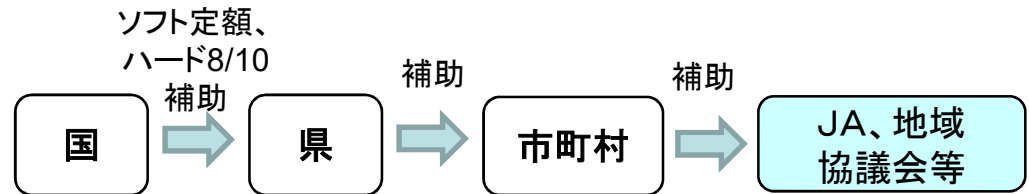
2. 最適土地利用整備事業

ハード事業:

- ①粗放的利用のための条件整備
- ②農用地保全のための基盤整備
- ③農用地保全のための農業環境整備



事業イメージ



実施主体: 市町村、農業協同組合、土地改良区、地域協議会等

